

事 務 連 絡  
令和元年5月29日

各居宅介護支援・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部  
介護保険課長 岩村 恭代

「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における  
情報連携の標準仕様」について

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」について通知がありましたのでお知らせします。

標準仕様につきましては、ページ数が多いため、下記ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

○北九州市ホームページ

([http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file\\_0577.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0577.html))

トップページ > 暮らしの情報 > 福祉・人権 > 介護 > 介護サービス事業者向け  
情報について > 介護サービス事業にかかる関係通知

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課  
電話 093-582-2771